

⑬茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成金のお知らせ

茨城県内におけるボランティア・市民活動団体の自主的な活動を支援し、地域福祉活動の充実を図るため、市民活動団体等に助成金を交付します。助成は、茨城県社会福祉協議会のボランティア基金の利息等から、予算の範囲内で実施します。

助成対象 県内に所在し、県民を対象とした地域福祉活動を行うボランティアグループ・NPO法人・任意団体等で、申請時に、活動を始めてから1年以上活動している団体

地域福祉活動とは

法律による制度などを超えて、公的な福祉サービスだけでは対応しきれない地域の身近な生活・福祉課題に対し、地域住民が自ら参加し、多様な機関や団体等と連携して、「住民だれもが安心して地域で暮らせる社会づくり」をすすめるための活動をいいます。

助成事業および内容 (1年助成事業、3年助成事業のいずれか1つのみ申請可)

〇1年助成事業

平成27年4月1日から平成28年3月31日の期間に、新たに次の事業を実施する際に必要な費用を助成します(期間内に終了する事業が対象)。

- (1)「研修助成コース」(ボランティア・市民活動を振興するための学習および研修事業)
- (2)「調査助成1年コース」(ボランティア・市民活動の振興に広く活用できる調査研究事業)
- (3)「器材助成コース」(ボランティア・市民活動のための機器、器材の整備事業)
- (4)「モデル助成1年コース」(ボランティアグループ・市民活動団体による開発的・モデル的事業)
- (5)「啓発助成コース」(ボランティア・市民活動の基盤づくりのための福祉教育および啓発事業)

助成金額 1件につき8万円以上50万円以内(総額400万円)

※申請事業に係る費用のうち、2割以上の自己負担があることを条件とします。また、同一年度に複数の事業を申請することはできません。

〇3年助成事業(新規)

新たに次の事業に取り組み、継続的に実施する際に必要な経費を、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間で助成します。

- (1)「調査助成3年コース」(ボランティア・市民活動の振興に広く活用できる調査研究事業)
- (2)「モデル助成3年コース」(ボランティアグループ・市民活動団体による開発的・モデル的事業)

助成のスケジュール

- 1年目 準備資金(今後3年間の計画書を提出)
- 2年目 事業立ち上げ資金(1年目の報告書と計画書を提出)
- 3年目 事業拡大資金(2年目の報告書および3年目の計画書を提出)

助成金額 3年間で100万円以内(1年間3団体まで。単年度の助成金は50万円を限度とする)

※申請事業に係る費用のうち、2割以上の自己負担があることを条件とします。また、同一年度に複数の事業を申請することはできません。

申込方法 指定の様式に必要事項を記入のうえ、活動する市町村の社会福祉協議会へ郵送もしくは持参によりお申し込みください。

申込期限 5月29日(金)(郵送の場合消印有効)※期限後の申請は受け付けません。

助成金の交付決定 平成27年8月末を予定しています。

問 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部
TEL 029-241-1133

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/>

⑩結婚相談会を開催します

これから本格的に結婚に向けて活動しようと考えている方や、出会いのパーティーはちょっと苦手といった方、必見です。

素敵な出会いをサポートするために、茨城県から委嘱を受けたマリッジサポーターが生涯のパートナー探しのお手伝いをします。マリッジサポーターが所有している数多くのプロフィールから、理想のお相手を見つけてお見合いを申し込むこともできます。

日時 6月13日(土)
午前10時～午後3時
(受付:午前9時50分～)
※事前申込み不要です。

会場 笠間公民館 2階会議室
(笠間市石井2068-1)

対象 独身の男女、独身者の親族や友人など
参加費 無料
主催 マリッジサポーター県央地域活動協議会、茨城県、(一社)いばらき出会いサポートセンター

後援 笠間市

問 市民活動課(内線132)

⑫弁護士および法学部教授による無料法律相談会を開催します

相談日 ○6月18日(木)、7月9日(木)
弁護士 あびこ かずこ 安彦 和子さん
○6月23日(火)、7月18日(土)

やまぐち やすお 国士舘大学 大学院教授
山口 康夫さん

相談時間 午前10時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

会場 笠間市消費生活センター
(友部公民館内 笠間市中央3-3-6)

定員 各日4名(要予約・先着順)

※相談は1件あたり1時間程度です。
※今回お受けできるのは相談のみで、弁護士に案件を依頼することはできません。

申込方法 電話でお申し込みください。

受付時間 午前9時～正午・午後1時～4時
(日曜・月曜・祝日を除く)

申・問 笠間市消費生活センター
TEL 0296-77-1313

⑨伐採した樹木を無償配布します

茨城県では、現在実施している畜産試験場跡地排水施設整備に伴い、伐採した樹木について、希望される方に無償配布します。

配布日時 5月28日(木)、5月29日(金)
各日午後1時～5時

配布場所 畜産試験場跡地(跡地内の野球場付近の出入口で配布)

配布樹木
ケヤキ、イチョウ、サクラ、ヒノキなど
(長さ4m、直径30～60cmの丸太を配布)

※一人3本まで。無くなり次第終了とします。
※チェーンソー等工具の用意や作業については各自でご対応ください。

申込方法
当日配布場所で、申込書に記入・提出のうえ作業をお願いします。申込書は事前に笠間市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>(「伐採」で検索)

問 企画政策課 企業誘致推進室
(内線557、558)

⑩「世界禁煙デー」および「禁煙週間」について

世界保健機関(WHO)では、平成元年から、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康に関する活動計画」を開始しました。厚生労働省においても世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」と定め、今年度も5月31日(日)から6月6日(土)までの期間でさまざまな施策を実施します。

また、笠間市においては、「笠間市健康づくり計画」の重点目標の1つとして「喫煙」を取り上げており、市公共施設等の禁煙化に取り組んでいます。

市民の皆さんもこの期間に合わせて、健康のためにたばこを控えたり、禁煙したい人は病院など医療機関の禁煙外来を受診・相談する等、喫煙率の減少に向けて積極的な取り組みをお願いします。

問 健康増進課(友部保健センター内)
TEL 0296-77-9145



ご利用ください! 笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療
祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日: 19時～21時・日曜日: 9時～17時